

母：静かにしていたら、何か買ってあげるかも。

C：言う事聞くよ。

母：迷子にならないこと。お母さんの言うことは聞くこと。

C：お母さん、何かいに行くの？

母：お母さんの洋服だけ。

B：わたし、お母さんの洋服見るの好き。

C：おもちゃ広場には行く？

母：少し行ってもいいけど、でも買ってはあげない。

<感想>

監督：（Aに向かって）言うことを聞いていると、安全かな？

A：（うなずいて）攻撃されないから。そんな意地はらないでもいいのに。

B：思い通りにする子をしていると、お母さんが何を思っているのかが関心の中心。お母さんの思いを探る。

C：失敗する子をしていて、1対1の関係（母と子との関係）だけで、横の（子供同士の）つながりがなかった。母にこっちを向いてほしかった。失敗するのも注意を引くため。

B：お母さんは何を？って一生懸命にしている子でした。

母役：勘にさわる子っている。いい子はほったらかし。こっちを意識しているわけではなくていやなんですけど。本当だったらいい子にかわいいかわい이라고言っていた。現実とは違った。

一役割交換のすすめ一

監督：今度は、母親役から子どもの役をやりましょうか。どこに座りたいですか。

X：失敗する子で。

（子ども役にも、どの役割を取ってみたいかを一人ずつ尋ねる）

A：今度は見えています。

D：言うことを聞く子で。

C：じゃあ、お母さん。

監督：やりたいようなお母さんになりましたよ

う。子ども同士の横のつながりというのがあったので、<3人で1人のこども>というかんじでやりましょう。

（問題提起をしたXに）たくさん、失敗しましょうね。

母（Y）／失敗する子C'（X）／言うことを聞く子D／思い通りになる子B'

母：ご飯食べましょう。

C'：こぼしちゃった。びっしょり。

B'：一緒に拭いてあげる。（一生懸命に世話を焼く）

C'：ありがとう。でも冷たい。

母：じゃあ、着替えたほうがいいんじゃない？着替えてきて。

C'：（もじもじしている。）どこ？

B'：3段目の引き出しの赤いシャツと青いパンツを着るんだよね。（母にしゃべらずまもなく世話を焼く）

母：よかったね。手伝ってくれてありがとう。

B'：うん。ニンジンっておいしいよ。

C'：ハクション。ご飯の中にも入っちゃった。たべれるかな。

B'：大丈夫だよ。

C'：いやになっちゃう。一生懸命拭いてるけど。

B'：はい、ゴミ箱持ってきてあげたよ。

C'：ありがとう。（しばらく片付けて）
子ども達：後馳走様。

母：（C'に対して、C'だけが食べ残しているの）食べられる分でもいいから食べなさい。食べられないの？失敗ばかりしているからよ。人のことはいいから、食べられる分だけ食べなさい。よりかかってないで食べなさい。

B'：手伝ってあげるから、これだけ食べちゃいな。

C'：うん

<感想>

A：うちの3人いるんで、こんな感じなのか

な。上2人は面倒見がいいから。こんな感じなのかな。子どもの機嫌をとってっていうのは、私の思い通りに持っておこうとしているんかなって思った。

補助自我：思い通りにしている子って、親の補助自我なのよね。どういう風感じていたか聞きたいな。親にとってはいい子。

○：お母さんをびくびくして、顔色を伺って。機嫌伺って。先回りして。今、下の子がそんな感じで。私の機嫌をとっているのかなって思いました。

○：関心をもたれない寂しさ。持たれない方がお母さんの顔色を見ながら、構えた感じ。

X：失敗する子をしていて、常にびくびくして、B'（思い通りになる子）がいて、1クッションあったからよかったけど。B'のような存在がいなくて直接来るのかな。自分はこうやって育ったのかな。今の自分と子どもの関係をやってたかな。Yさんは、悪いお母さんとは思わなかったから、そんなにびくびくしなくてよかったけど、でもいずれ爆発するんだろうなという感じでびくびくした。

Y：母役で、言うことを聴く子、失敗をする子に関心があって。他には目がいかない。注意するときのみ目がいくだけ。思い通りになる子は尺にさわって、私が言いたいのに、何で言うの？コントロールしたい、皆を、と感じました。

B'：親の思い通りになる子、楽でした。子どものころのまんま。あのまんまでした。

X：子どもにとっては助かる。（失敗する子にはB'のような子が助かるということ）

補助自我：母になると違うかもしれない。お母さんが先取りされて、尺にさわったんだもんねえ。

○：子ども自身はどうなのか。お母さんの先取りをして、顔色見て、そういうことをしていると萎縮しちゃう部分、精神的に疲れる部分はないのかな。

補助自我：B'さんが楽だったというのは、

そういう子の役をとるのが楽であってという意味で。子どもとしては疲れたりするでしょうね。（B'に対して）どうだった？

B'：思い通りになる子どもにとって、切なくなっちゃう。

○：どうしてあげたらいいんだろう。大変なんだろうなって思っちゃった。

4. 様々な家族：自分になりたい子ども・母親になって演じてみて

これまでは、演者が役割内容を設定して型どおりにふるまうことにより気づかれることを中心に展開した。ここでは、自分にとっての心地よい状況を創る試みがなされる。観客はどのような家族であるかを観察する。

監督：失敗するのも子どもだし、言うことを聞こうというのも子ども。子どもとお母さん。3人ずつ、2家族で。お母さんと2人の子ども。こんなお母さんしたい。こんな子どもしたいなあ、という具合に自分が役を決めても、やり取りの中で変わっていくことはありますから、変化にのってふるまってみましょう。（しばらく話し合っ、状況を決める）どんな役割かは事前の説明なくやりましょう。

*家族Ⅰ<母X/子A/B>（家族Ⅱは観客）

母：起きて。ご飯おいてあるからね。

（子Aは、少し離れたところで何かしている）

子B：朝ごはん何？

母：パン。

子A：お母さん。パンツ汚しちゃった。（ゆっくり行動する）

母：自分で出してきてできる？

子A：自分でやる。（しばらくして）パンツがないよ。

母：自分のことは自分でやりましょう。

（子Bが子Aを連れて行って世話をする）

子B：早くご飯食べようよ。（服は）どれでもいいじゃん。

子A：お母さん、ズボンどれはこう。

母：どれでもいいよ。1から10までうるさいな。そこにあるでしょ。

(子Aがようやく子Bに付き添われ席に着く。食べ始める)

子B：今日、お母さん、何時に帰ってくるの？

母：今日は、ちょっと遅いかな。

子B：えー、やだな。

子A：今日ね。幼稚園に牛乳パックを3本持って行くの。

(母と子Bは驚いて)

母：前もって言うてくれないと。どうするの。1本だったらいいけど。

子B：冷蔵庫にジュースとかあるから、なべに移し変えて入れればいいんじゃないの？

母：じゃあ、ジュースも飲もうか。

子A：やった。ジュース、飲みたい。

監督：この家族に名前を付けるとすると何とつけますかね。

・大雑把なお母さんと、人任せの子と、その尻拭いをする子。

・最初は1人の子がゆっくりだったのにだんだん全体がゆっくりなってきましたね。

・やっているうちに、下の子の世話をしたい、いいお姉ちゃんをやりたいという、やろうという感じになった。

・自分のことは自分でやってって、関心がないというか、もっと見てあげないとと思うんですけど、立つ気になれないし。監督：それでもまわってましたね。・子どもに関心がないお母さんには感じなかった。

補助自我：ゆっくりさを攻められない。困ると指示が出るし、支持が在ってゆっくりペースでやっても何とかなっている。叱られないの。当日、牛乳パックのことを言ったときもぶつぶつ言ってたけど、子に向かってこなくて、ジュースを飲まれてくれたり、協力してくれて楽だった。～したらいいと、ちょっと前に見せてくれるから。監督：子が寄って

きたら支持をだしてましたね。

*家族Ⅱ<母Y・子A、B>

子A：お母さん、外へ遊びに行ってもいい？

母：どこの公園へ行くの？遅くならないうちに帰って来るんだよ。

子B：行きたい。

母：じゃあ、A、連れて行ってあげて。

(子Aがぶつぶついいながら、子Bを連れて行く)

子AB：ただいま。転んじゃって。

母：それ？平気だよ。じゃ、自分ではきかえて。でも疲れてるね。ママが出してあげる。履き替えたものは洗濯機に入れて。どれがいいかな。

(しゃかしゃかした感じ。子どもに考える余裕がない雰囲気)

子A：手を洗わないと汚いんじゃない？

母：じゃ、お兄ちゃん、見てあげて。

(子どもたちが水掛をする)

子B：もう少し、関心向いて。

母：ぐちゅぐちゅ言わないの。出したらしまっときな。おやつにしようか。何食べたい？冷蔵庫にプリンあるよ。

子A：プリン食べよう。

子B：せんべいのほうがいいんだけど。

母：せんべい？自分で出してきな。プリンも冷蔵庫にあるから出してきな。

子A：おいしいね。

母：ママも食べようかな。(子Bに対して)半分こしようよ。

子B：いらないもん。

母：おいしいよ、食べればいいのに。

(感想)

○：なんかちょっと関心がありすぎるような、子どもの目でいうと、ほっといてほしいなあ。

○：こういう風だと、今の自分になっていました。

○：よく子どもを見ていて、いさめるところはいさめて。ちょっと口うるさいかなという

気はしたけど。

○：ほのぼのの家族。昔私もよく、弟を連れて行けって言われたなって。いいお兄ちゃんだな。全体、ほのぼのとしていましたけど。

○：関心があるんですけど、いいお母さんなんですけれど、先回りされるから、本人はいいお母さんと思うかどうか、先が見えすぎちゃう。

○：段取りがいい。

○：次の展開のときに幅があると楽かな。ふっと抜けると振れがあっていいんでしょうけど。

○：わがままなお兄ちゃんもお母さんがフォローしてくれるし、安心できる。自己主張できる。楽でした。最初は臨機応変なお母さんということだったのに、ぜんぜんおかしくない。ああして、こうしてって、きつくなく感じた。

○：わがままな2人の子どもでって相談してなんですけど、逆に言うことを聞かない子、乱暴な子をコントロールできる人だったから、自己主張できたのかな。

○：ぜんぜん、子どもがわがままじゃなくてやりやすかったです。あまり細かいこと言わないで臨機応変にと思っていたんですけど。

5. 感想

監督：では、円くなりましょうか。最初、ウォーミング・アップでは、要求を出して断ることをやりました。子どもとの関係でも断ったり、受け入れたらということはあるかもしれないです。今日の感想を一言ずついって終わりにしましょう。

○：客観的に、3人の子どもがいる設定で、自分もそうなので、子どもってこんな風に感

じているんだって。私の機嫌を伺ってやっているのだって思って、どうしたらいいかなって思いました。

○：全体を通して、私は意識なく親子関係を上下に見ている。コントロールしたいというのが私の中にある。子どもを認めて、対等じゃないけど、今日感じた上下意識をどう考えればいいかなって思っています。

○：どんな家庭でも回るもんなんだな。どうして行くとよくなるか、これからの課題だな。

○：子どもは性格でとり方が違う。欠損する部分もある。監督：心配しても平気、その逆もある。

○：何とも子どもの気持ちがわかった。子どもにずっと謝っていました。ごめんねって。10年ぐらいたってはいますが、謝りたかったのかもしれない。前回終わったときからやって欲しかったというのがありましたから。

監督：はい、では終わらしましょう。

引用・参考文献：

松村康平（監）1970 家族関係の心理劇
垣内出版

松村康平、斉藤 緑 1991 人間関係学
関係学研究所

土屋明美（監）2000 関係状況療法
関係学研究所

土屋明美 2002 アクション・カウンセリング
関係学研究所

土屋明美、春原由紀、信田さよ子、武藤安子 2004
語る場と行為する場の構造の違いを生かすグループ・セッション 集団精神療法 Vol.19 No.2

V V-A クロスプログラムにおける事例研究
－「関係発展評価法」の活用－

春原由紀 土屋明美 信田さよ子 水流恵子 小里国恵 武藤安子
(武蔵野大学) (相州病院) (原宿カウンセリングセンター) (横浜国立大学)

1. はじめに

本研究における V-A クロスプログラムは、2001 年より最初のクールー第 1 期が開始され、2004 年 3 月現在も継続中であるが、本項では、第 2 期から第 5 期まで、数回の欠席はあるが 39 セッションを通して参加し、異なった方向性をもちながら終了した 2 ケースについて事例検討を行い、本プログラムの意義について考察する。

2. 方法

手続きは、毎回終了時に記入してもらった「関係発展評価法」における自己評価と、記録者の逐語記録とをあわせて検討の対象とした。

「関係発展評価法」は、松村康平他により 1988 年に作成され、「関係学」に基づく 4 つの関係枠〈自己との関係〉〈人との関係〉〈物との関係〉〈集団内関係〉において

構成されている質問紙である。4 つの関係枠は、それぞれに 15 項目、計 60 項目からなり、個人が、該当する項目に○をつけることを通して、〈自己感知の充実・発展〉〈人との出会いにおける気づきの充実・発展〉〈物とのかかわりにおける課題意識・課題認識の成立、課題遂行の過程など〉〈集団における個人の体験、個人と集団との相即的關係、役割の取り方の変化など〉のような関係発展における自己の発達の構造的把握ができるように意図されているもので、これまでも臨床、教育、看護など多くの領域で活用されてきたものである（松村康平他 1991）。

本研究では「関係発展評価シート」として以下の 12 項目（自己、人、物、集団との関係各 3 項目）に簡易化したものを用いた。

ここでの活動を経て、私は、いま…

- Q1 気持ちが動くのがわかる
- Q2 自分の中に充実感がある
- Q3 自分の気持ちを変えることができる
- Q4 自分一人ではないと感じる
- Q5 自分から話したりふるまったりできそうに思う
- Q6 お互いに育つのが感じられる
- Q7 いまの課題がみえてくる
- Q8 いろいろな課題があることがわかる
- Q9 課題を解決しようという気持ちが育っている
- Q10 集団にいて落ち着いていられる
- Q11 集団のメンバーの一人であることを感じる
- Q12 自分も集団もともに変わっていくのがわかる

記入方法は、それぞれの項目について、左端に「とてもそう思う」右端に「全くそう思わない」と記した6センチの線上に印をつけてもらうファジーな方法を用いた。結果の集計は、「全くそう思わない」を0、「とてもそう思う」を6として0からの長さを計測し、数値を出した。

3. 「関係発展評価法」の結果

はじめに、全39回の参加者全員の「関係発展評価法」について、バーバルセッション（V）と心理劇セッション（A）に分けて各項目別に集計した結果を表1に示す。全39回のうち、1回～10回が2期、11回～20回が3期、21回～29回が4期、30回～39回が5期にあたる。集計にあたり出席者が参加者の半分以下の回（9回、15回、29回）については全体の平均値を出していない。なお、3、6、9、13、17、18、23、24、29、33、38回が心理劇セッション（A）、その他がバーバルセッション（V）である。

表1 「関係発展評価法」の項目別におけるAセッションとVセッションの結果

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12
A平均	5.21	4.63	4.42	5.15	4.68	4.62	4.68	5.17	4.74	4.77	4.92	4.49
V平均	4.91	4.33	4.20	4.87	4.57	4.47	4.73	5.21	4.70	4.52	4.56	4.35

Q7、Q8項目を除いて、心理劇セッション（A）の方がバーバルセッション（V）より高い関係発展の体験をしていることが示されている。しかし、Q7、Q8項目のようなもの（課題）との関係においては、バーバルセッションの方が認知的な体験が生じやすいことを示唆するものと解釈できよう。

次に、2事例について、それぞれ各回の「関係発展評価法」の結果を示しながら考察をすすめる。なお、事例については個人が特定されないように配慮して替えている部分がある。

4. 事例の概要

事例1 Aさん

1) 概要

① 来談経過

児相へ相談した際、X機関が主催する講演に誘われ、そこからの紹介で2期から本プログラムに参加。

②初回面接で、「自分は今援助が必要であるということが夫や同居の姑に理解されない」と述べる。家族構成は、Aさん（主婦32歳）、夫（40歳）、長女（9歳・小3）、次女（2歳）、姑（69歳）の5人家族。個別面接等で生活歴として、Aさんは婚外子であること、実父から実母へのDV、実母から兄や本人への身体的虐待、兄から本人への性的虐待が語られる。

2) 経過－「関係発展評価法」との関連において

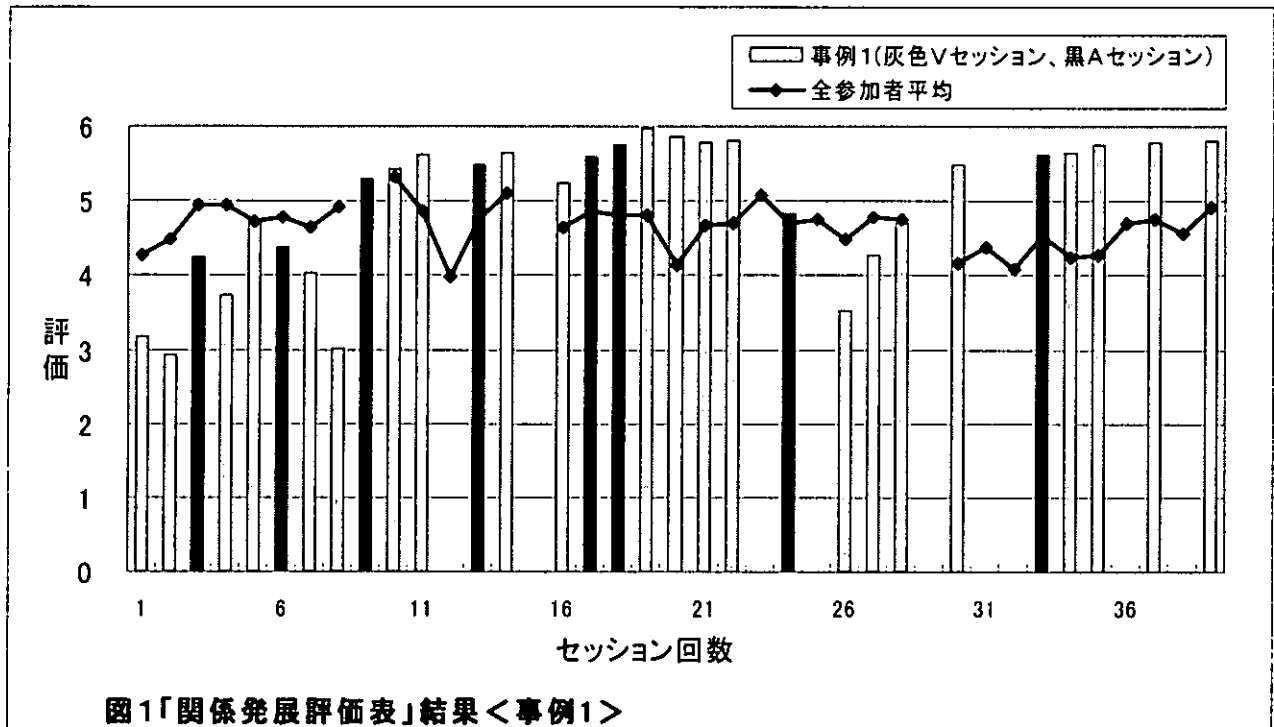


図1「関係発展評価表」結果＜事例1＞

①「関係発展評価法」の自己評価

2期は全回出席。欠席は、3期2回、4期3回、5期2回の計7回である。参加したVセッションは22回、Aセッション8回である。

全期で見ると、「関係発展評価法」の平均は4.98で、課題との関係で高い自己評価（3項目共5.2）がみられる。その他の関係も（自己4.97、人4.9、集団4.85）ほぼ同じく高い評価を行っている。Vセッションの平均は4.91、Aセッションは5.15で、Aセッションの方がすべての項目において高い評価である。

各期で見ると、2期（4.10）から3期（5.65）へ伸びがあったが4期（4.82）はやや低下し、5期（5.69）ではまた伸びが見られている。

②グループにおける参加状況

2期の参加当初はグループに緊張して声も小さかったが、参加の動機を筋道立てて話すことができた。3回目Aセッションの

サイコドラマでは、「要求する役割、断る役割」をしたことが契機でその後のセッションも安定して参加できるようになった。9回目はAセッションであったが、最初に「サイコドラマより話がしたい」と自分の意見を主張している。その回のサイコドラマでは、他のメンバーの補助自我となる「ルーズな席」で役割を取ったことが得難い体験だったようで、前回のVセッションでやや落ち込んでいたのが自己評価も5.29へ急上昇がみられ、その後に、その体験から日常生活でルーズにふるまえるようになったと報告があった。

3期の後半の休みの後に毎回、身体の痛み、過食、母親との関係、子どもとの関係などの日常に起こる悩みの訴えが強い時期が続くが、関係発展評価の数値は参加者全体の平均より高く維持されている。セラピストやグループへの信頼を支えにして語ることで自己が開かれていく状態が自己評価の結果でうかがえた。

4期は、参加に余裕が出たようで、自分をさらけ出すことができるようになり、セラピストに良いところを引き出してもらって自己嫌悪に陥らず「これでもいい」ところから始められるようになったと語っている。Aセッション等で得た関わり方の3パターンを実践していると語り、姑の介護で自己効力感高まる発言があった。しかし、その後間をおいて数回の欠席の後は、Aセッション（メンバーに想像のプレゼントを渡すサイコドラマ）を除いて、「充実感がある」「自分ひとりではないと感じる」などの自己評価が低く、欠席すなわち週1回来るというペースをくずすと、怒りをコントロールできず落ち込む様子が発言からうかがわれた。夫に「子どもがかわいそう」と言われ、「自分は何のために生まれたのか」と考え込む。「ここに来ると毎回収穫があるが根本的に未解決なものがある…」と幼少期の思い出や、母親に否定されてきた思い出が未整理だと語り続ける。

5期のはじめ頃から、長女が進級、次女も幼稚園に入園し、姑への不満、子どもへの応答などに迷いがあるが、感情的にならなくなった、8割の出来で満足、「ここに来ると楽になる。特効薬です。」と語る。欠席があっても、関係発展評価の数値は高得点のまま維持されている。後半に自分史を語り、「このグループは自分の子どもにしてきたことを暴露し、懺悔する所で、責められはしても私の気持ちを救ってくれるところとは思いませんでした」と述べる。最後に「関係が整理されてきた、すがすがしい感じ、自信がみなぎってきた」と語る。しかし、この時期に、理想化していた姑の本音を書いたノートを発見し、信頼がくずれたとの報告もあり。不愉快だった気持ちを姑にも夫にも伝え、感情をくずさなかったことを自分を評価すると語る。

事例2 Bさん

(1) 概要

① 来談経過

Yセンターより紹介されて来談。

②初回面接で、「子育てに悩んでいる。どう接してよいか分からない。男児はパワーフルで対応が難しく、私はパニックになる。近寄らないで！と子どもへの拒否反応ができる。子どもに泣かれると恐怖を感じる。子どもは2人とも保育園に通園中であるが子育てが苦しい。」と訴える。家族構成は、Bさん(38歳 主婦) 夫(40歳 会社員) 長男(3歳) 次男(2歳)。生活歴として、Bさんの幼少期、母親が兄を重視して自分は蔑ろにされていた。小学生の時母親が他界。「(妹は頼りないから)妹を頼むわね」と兄に遺言。その後父親も他界してその後は兄が親のようにBさんを支配して苦しむ。結婚して夫が望んだので子どもを出産した、と育児の負担を訴え続ける。

③ 諸機関との関係

・2人とも出産後、乳児院に預けていた時期ある。Yセンターとの繋がり長く、育児相談は継続していた。

・本グループ参加直後、Z病院で子どもの発達について臨床心理士に指摘を受ける

・本グループ継続中に、保育園で子どもの集団行動について問題になり、保育園側で保育者を加配を自治体に申請するも認可されず、Bさんはその経緯の中で保育園との関係の悪化を訴えていた。

・第5期終了後、関係諸機関でケース連絡会議が持たれ、本グループからもカウンセラーが参加したが、「母子分離」の方向が出され子どもたちは施設入所したが、Bさんは継続してグループに参加し、児相および施設の対応にゆいての不満、怒りを訴え続けていた。

・本プログラム第9期に先のケース連絡会議で家族の再統合のプログラムが生まれ、

子どもを家庭に返す方向が出された。
 ・その後の状況を、Bさんは、「現在、2週間に1回泊まりに帰ってきている。長男は確実に良くなってきており伸びたと思

う。離れた方が良かったと思う。現在心配なことは次男の社会性の無さである。」と語っている。

(2) 経過－「関係発展評価法」との関連において

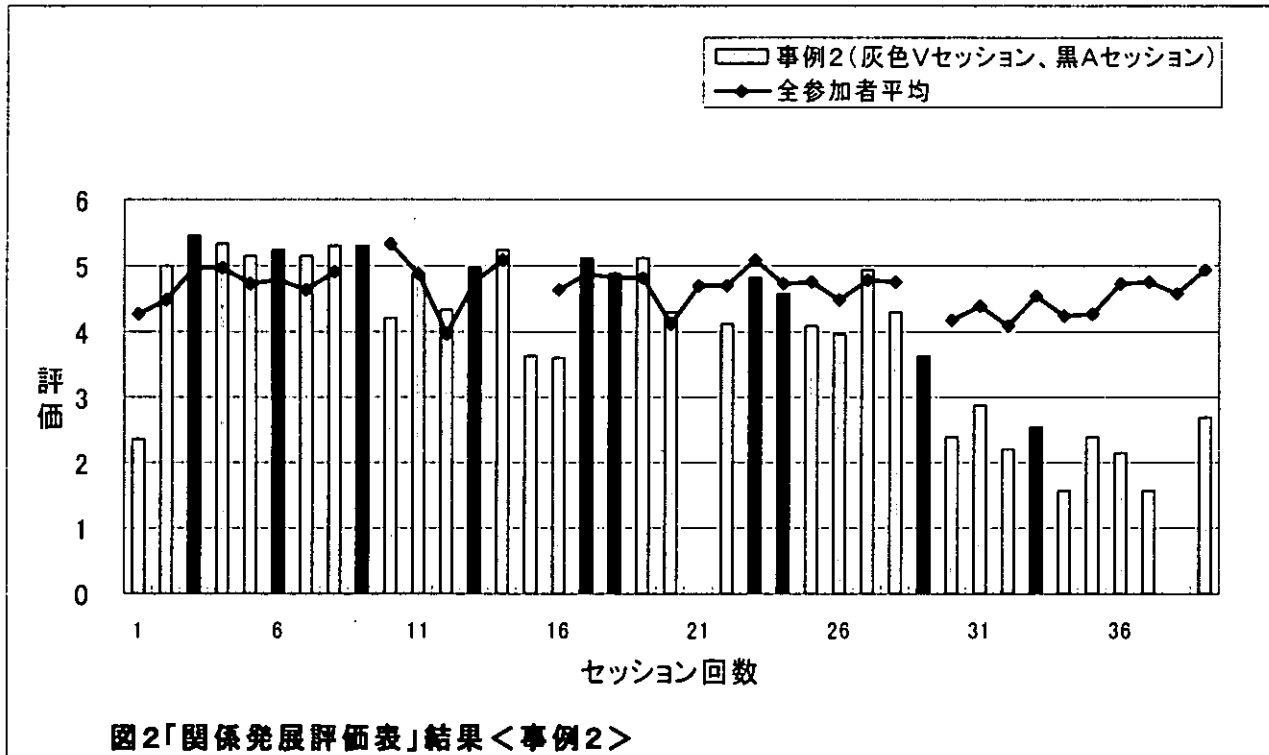


図2「関係発展評価表」結果<事例2>

1) 「関係発展評価法」の自己評価

2期～5期まで継続参加し、欠席は2回のみである。Vセッションは27回、Aセッションは10回出席している。体の調子が良くないときも努力して参加している。

2期1回目は「自分の中に充実感がある」「自分ひとりではないと感じる」など特に自己との関係においては全体を通して最も低い評価であったが、2回目以降その期を通して5.0以上の高得点を示している。その後は、2期(4.85) 3期(4.61) 4期(4.30) 5期(2.27)

と評価の低下が見られ、特に4期と5期の間に明らかな大きな変化が見られた。

VセッションとAセッションの評価の差が大きく、V平均は3.81、A平均は4.65で、

とりわけAセッションでは自己との関係(+1.18)、人との関係(+0.96)がめだつ。

2) グループにおける参加状況

4期と5期の間の変化について、この時期Bさんは、子どもの関係においては、保育園との間で度々話し合いがもたれ、Bさんは長男が保育園に継続して通園できるのかが問題となってきていると感じており、園との話し合いの負担を度々訴えていた。

5期中頃には、体調を崩し、夫に訴えても理解されない不満を語っている。

5期の終盤には、迷い悩む発言が多くなされる。「子ども2人はしんどいなー。子どもと離れた方がいいのかな。一方で今、信頼関係が出来ているかな。どっちが彼にとって良

い選択肢なのか。」「今しかやれないことがあることに今、気づいたのに外に出すのが辛い。」「上の子は我慢していてそれを外で発散するので誤解される。」「課題が多すぎて今、何所から整理して言ったらいいのだろう。」

5期において、保育園や児相からの働きかけにより母子分離の方向が提示され、その決断を迫られてBさんは混乱したり、困惑したが、グループで話したり、サイコドラマで振舞うことでさまざまな角度から問題に取り組もうと努力を続けているのがうかがえた。最後に参加しての感想を問う質問紙に「最悪の状態から子どもとの問題が見えてきた。」と記述している。

5. 考察

(1) 「関係発展評価表」の効用

グループの参加者が毎回同じ関係発展評価シートにチェックをすることで、参加者には関係枠との関連で「いま・ここで」の私を振り返り、整理することが可能になる。継続しているセッションにおいては、1回1回がかけがえのない「いま・ここ」であるが、このシートにチェックする活動自体が、10回1クールというグループ活動の枠組みの中で、時間を紡ぎながら歩いてきている自己の意識を持続させる役割を果たしているとも言えよう。臨床事例研究においても、このような最低限の数量的な結果が、個人および全体集団との関係、VセッションとAセッションなどの活動内容の変容と特色の把握がより可能になり、考察していくにあたって有効である。

(2) 事例の考察

二つの事例の概要と示した図の結果から、それぞれの事例の特色が明らかになった。

事例1のAさんは、当初から課題が強く意識され、言いたいことはこの場で話そうという姿勢があった。集団の中で話すこと、ふる

まうことが容易になったのは、セラピストとの信頼関係も影響している。サイコドラマを演じた後に、自己・人・集団との関係評価が著しく伸びていたが、Aさんには「いま・ここで」の新しい体験を活かそうとする姿勢があり、それをを実際に日常の生活で試している。3期に高い評価を維持させていることからわかるように、実生活で混乱や落ち込んだ気持ちがあっても毎週グループに来ることで再び実生活に安定して戻れる見通しが持てるように語っているように、困難な時に信頼しうる何らかの「支援」が日常の傍らにあること意味がここにあるだろう。最後にAさんがグループの中で「自分史を語る」時間があり、これを区切りにして終結していったというのも、人を証人として自らの力で歩き出す自信を培ったことがうかがえた。

事例2のBさんは、子どもとの生活が困難になっていく危機的状況の中で出席し続けた。何とか自分の問題を解決させようとのエネルギーを持続させたのは、実際の生活に密着してある支援態勢とは少し離れた時空間における支援もまた重要であることを物語ってしよう。自ら語ることを現実として受け止めてくれるセラピストやメンバーに辛うじて支えられている実感があり、距離をおいて自己に科せられた現実的課題を明確に意識したり、同じように悩んでいる他者を自らの鏡として素直に助言やヒントと受け止める心の余裕もいくらか得られたのではないだろうか。特に、「母子分離」という一見良い母か悪い母かの2者択一を迫られるように感じたBさんにとって、さまざまなあり方を他者と共に工夫して表出する体験(Aセッション)は、有効であったと考える。

6. まとめ

本プログラムの意義について事例に即してまとめる。事例1のように、Aさんは日常の中でその時々のお気持ちをどう支え、どう維持していくかが課題であった。グループプロセスではいろいろな問題が出されるが、カウンセラーはいまこの時、今日1日、今週1週間を母と子が生きていく事を支えるのであり、良い母親に導くことが目的ではない。本人の意欲や選択する力を信じ、有形、無形な支援を提供する役割に徹する。その場合、バーバルセッションはそれとは見えにくい認知に働きかける支援であり、心理劇セッションはより具体的で見えやすい行為に働きかける支援ということができよう。参加者はそれらが統合的に体験されて、ひとつ、ふたつと課題を乗り越えて、気が付くとひとまわり大きくなっている、ということではないだろうか。

事例2のBさんの場合は、本プログラムが危機的状況の母親を支え、子どもも母親も共倒れになることなく生活を続けることの支援であったといえる。虐待への危機介入のプログラムが整えられることが要請されている今日意義ある実践と考える。つまり、このようなケースにおいては、カウンセラーには介入的な役割も必要とされるし、家族再統合のプログラムをすすめるチームに参加することも求められる。しかし、あくまで、母親の中に在る現実に即して動くことをチームの中のスタンスとしているかぎりにおいて、母親はグループに参加し続けることができるのである。

以上、それぞれに異なる方向性を持って終結した2事例について検討した。Aさん、Bさん共に、「つらいから来た」という言葉には実感がこもり、このような臨床的アプローチへの期待が大きいことがうかがえる。今後も関係発展評価表を活用した本プログラムの実践を積み重ねていくことが課題である。

VI 児童福祉施設において保護者との援助関係を維持するための 臨床的アプローチ

村松健司 井上 真 山下聖隆
（横浜いずみ学園）

1. はじめに

我が国において、児童虐待についての取り組みはまだ黎明期にあるとあってよく、とくに親支援についてはいまだに手探りの段階にあるということができよう。本来子どもの成長を育むべき親が、子どもの生命と発達を脅かす加害者となるという深い悲しみに直面する時、援助の方法もまた常に大きな困難に向き合うことになる。さらにこの悲しみと困難は、虐待をする親もまた虐待の被害者であったかもしれないという複雑な問題を孕んでいる。虐待的関係が親子関係そのものの質に圧倒的な影響を及ぼしている児童虐待という現象に対して、援助者はその家族への個別で共感的姿勢と、法的手段を含めて適切かつ厳しく現実を見極められる姿勢を併せ持つことが求められる。そういった姿勢を基本としながら、虐待関係にある親と子どもを他者による支援の入口に導き、諸機関と協力しながら支援の態勢を作り上げ、そうして開始された援助関係の中で起こってくる出来事をどう整理していくか、すなわち支援の道筋と内容の検討が現在我々に課せられた大きな課題である。この意味で親支援に際してのフォーマット作成が持つ意義は、決して少なくない。

さらに、換言すればこのフォーマットは二つのベクトルから構成されると言えるだろう。児童虐待においては、親子の現実的な問題、困窮がお互いの生きにくさの根幹をなしていることがある。例えば、親の経済的あるいは精神的、能力的な問題、家族構成やその変動、子育てに際しての支援のなさ、あるいは子ども自身の生来的な育てにくさ、親との

相性など困難は多岐に渡る。さらに、子育ての密室化やさまざまな母親の育児ストレス、子どもへの不当な圧力が容認される生育環境など社会・文化的な背景も無視できない。このように絡み合う複雑な要素を読み解き、必要とされる援助方略を見出していくためには、現実的で個別的な視点を欠かすことができない。そして、その時に必要とされる援助は、虐待を受けている子どもの年齢や、虐待の発生時期、現在も虐待的関係が続いているのかどうか、など子どもを取り巻く状況によっても異なってくるだろう。こうして親支援の一つの方向性は、初期対応の段階での評価とそれに基づく介入的なプログラムやシステムの整備に向けられる。

二つ目のベクトルは、どのようにしたら虐待的関係以外の方法で親と子どもがお互いの関係を作り直していけるか、ということの支援に向けられるだろう。そこでは、お互いに侵襲的かつ脅威的とならない関係を結ぶことが基本的な目標となる。虐待的関係に生きる親子は、社会的にも孤立していたりするなど、大変な生きにくさを背負っていることが多い。親と子と社会をどうつないでいくか、どういった可能性を保持できるか、を援助者は常に気に留めておく必要がある。

ただ、自ら相談機関を訪れる親もいれば、親子関係を見直す動機が極端に乏しかったり、第三者の援助をまったく拒否する親もいるということが児童虐待における親支援をより困難なものにしているのも事実である。支援に臨む状況の多様性と複雑性のために、例えばトラウマワークのような、ある援助モデルにすべてを収斂させていくことは不可

能であるし、モデルはそもそも一般的な可能性を提示する以上の意味を持ち得ない。既述したように、虐待をする親への支援は、例えば経済面での支援、地域のケースワーカーや児童委員などによる相談または家庭訪問など、公的制度を活用しながら、虐待的関係にある親子の実生活が安定に向かうような「現実生活への支援」と、親子の混乱した関係の変化を目指す「関係性への支援」という二つの側面がある。そして実際の援助は、基本的に前者、すなわち実生活への具体的支援に重きが置かれ、本来関係性への視点はそういった具体的支援を親子が受け続けられるようにすること、すなわち他者による援助が中断しないために援助者が留意していくべき事柄を整理するものと言うことができる。この意味で、関係性への視点は決して虐待的関係にある親子の「治療」を意図したものではなく、援助過程において結果としてそのような視点が全面に出ることもあり得るという前提に立ちたい。そして、本稿は主にこの「関係性への視点」に焦点をあてたものとなっているが、それは筆者らが子どもの入所施設（児童福祉施設）に勤務しており、すでに児童相談所などによる具体的な支援が開始されているためである。

本来、児童虐待の事例報告は相当に敷衍を高くしなければならないが、本稿が虐待的な親子関係を支援する視点を整理していく過程に資すればと考え、敢えてこのような報告を提出するに至った。また私的秘蔵を保護するために、ケースの内容はいくつかのケースを合成してまとめている。

2. 事例の概要

事例1 Iさん（男児Hへの身体的虐待、心理的虐待）

IさんはH君が幼少の頃、夫の浪費癖がもとで離婚している。かけおち同然の結婚だったため、親類も頼れず、Iさんは保険の外交

員をしながら生計を立てた。経済的に苦しく、遅くまで働き家を空けることが多かった。H君の就学後、家出、嘘、家金持ち出しなど問題行動が始まり、Iさんもそれに体罰で対応するようになる。高学年の頃には、問題行動の多発によって追い込まれたIさんがH君を押入に数日間閉じ込める等、親子関係がのっぴきならない状況になっており、一時保護された。

「親子だから一緒にいるべきだが、Hが望まないのなら仕方がない」とIさんも施設入所に同意するが、入所前の面会ではH君とまったく目を合わせない。そして、入所時は二人とも疲れきった様子であった。

その後、H君は施設の生活に慣れ、次第に元気になるが、それにつれて抱える問題点も明らかになっていった。唐突で脈絡のない場違いな言動、はしゃぎすぎて注意が聞けない、テレビの内容一つ一つにちゃちゃをいれるなど落ち着きのなさがとても目立った。

入所後は家族の再統合を目標に、1ヶ月に1回程度の定期的な面会を予定していたが、体調が悪い、仕事が忙しい等で、直前に断られることが続いた。筆者がやや強引に面会日を設定した際には、Iさんが蕁麻疹を出してしまった。入所後半年ほどたった面会時に、上述した生活場面や面接でのH君の姿を伝え、Iさんの労をねぎらうと、「受け入れようと思うけれども、H君の行動が、夫と重なって見え、受け入れられない」と、Iさんは涙を流しながら語り、その後1年ほど面会が途切れてしまう。

H君の問題点を伝えることは、Iさんの中の悪いH君像を強化し、拒否感を強めるだけのように思われた。そこで筆者は、H君の良い変化を主に伝えることにした。H君も施設の行事で中心的役割を担うなどのがんばりを見せるようになっていた。そして、Iさんは中学校の卒業式に姿を見せ、高校の入学式の日程を筆者に尋ねるなど、初めて積極的

に H 君にかかわろうという姿勢を示した。しかし、面会の再開を提案しようとした途端、再び連絡が途絶えてしまうことになる。

ある折りに、筆者から一緒に暮らすだけが親子の関係ではない、どんな親子関係なら続けていくことが可能なか見極め、折り合いをつけていくためにも月に 1 回ほどの定期的な面会ができないかということ I さんに提案するために、I さんの家庭をこまめに訪問して良好な関係にある児童相談所（以下「児相」）のケースワーカー同席での相談の場を用意したところ、I さんも何とかそれに参加することができた。I さんはこの提案を受け入れてくれたが、それでも 2 回に 1 回はキャンセルとなった。

事例 2 P さん（男児 T へのネグレクト）

P さんの夫は、過剰に几帳面な性格で、P さんや T 君の行動に気に入らないことがあるとそのたびに暴力を振るったという。P さんは離婚したが、経済状況が苦しく、よい条件の職場を求めて、転職を繰り返し、そのたびに転居した。このような落ち着かない状況の中で P さんと小学校に入った T 君との二人の生活が始まる。P さんは、仕事で忙しかったり、交際相手の男性がいることで、ほとんど T 君のことはほったらかしであったらしい。高学年になった T 君は、学校を抜け、喧嘩や万引きを繰り返すようになる。「T をいつも見張っていることはできない」と児相に相談。施設入所となった。

その後、年に数回の面談には施設へ来所するが、T 君の様子にはあまり関心がなく、P さんの話す内容は自分の体調の具合や生活や仕事のしんどさが中心だった。週末の帰省については仕事が忙しいためという理由で消極的であった。P さんは「施設の方で何とかしてほしい。この子がちゃんと一人で生活できるようになったなら、その時に引き取りたい」と話すのみであった。

その後、何とか帰省の約束を取り付けても、直前になってキャンセルの電話がかかってきたり、帰省したときの P さんのそっけない態度を目の当たりにして、T 君は P さんに対して複雑な気持ちを抱くようになる。そんな中、施設では職員の指示が聞けず、激しく壁を殴ったり、学校でも反抗的な態度をとって授業が成り立たなくなるといったことが頻発した。筆者は、そのような様子を P さんに伝え、対応を一緒に考えいく必要性を感じた。一方でそれを伝えることで、P さんが、自分が責められたと感じたり、T 君に対して否定的な印象を強め、T 君を見放してしまうのではないかと考えられ、何をどう伝えるか、筆者は難しい判断を迫られた。

しかし、このままでは T 君と P さんの関係に改善がみられないため、中学進学を機に、T 君の状況を伝えていくことにした。T 君の場合、幼児期から集団になじみにくい、落ち着かない、衝動的である等の生育歴があったため、それをとりあげ、T 君の育てにくさを話題の中心に据え、現在の状況や対応の難しさについて伝えた。この時の P さんには、自分と T 君の関係に直接的に言及されるよりも、発達上の問題に重きをおいて説明される方が、負担が少なかったようである。そして P さんは、T 君の幼少期のことを思い出し、その時に親としてどうかかわればいいのか悩んだと話した。さらに自分も衝動的でカッとなることがあったり、すごく気分が落ち込んで不安定になることがあり、「あの子と自分は似てるのかも」と自分と T 君を重ね合わせた。また、そういった時に自分は気分転換をすることになっているので、「あの子にもそういうことないかしら」と T 君のことに考えを巡らす様子も見られた。その後、T 君、P さん、ケースワーカー、筆者とが集まり、T 君が施設で何を目標にしていくのか、そのために親と施設がどう援助するのか、またどういう段階で家庭に復帰していくのかを話

し合い、以降折に触れてこういった話し合いをしていくことになった。

事例3 Sさん（女兒Rへの身体的、心理的虐待）

Sさんの、Rへの暴力は1歳半頃から始まったという。Sさんの周囲には育児を頼れる人がいず、些細なことからカッとなってRを叩いたり、激しい言葉を浴びせかけるといった否定的な言動が繰り返された。児相にはRの就学以降、Rの行動問題（集団不適應と放浪など）、自らの不適切な育児を主訴に相談を持ちかけるが、担当者とうまくいかずに中断となっている。Rが小学校高学年の頃、上記の主訴をもとに施設入所となった。

入園当日、Sさんが帰宅する折に、学園の昼食がおいしかったというRの言葉に対して食べ物話題になる。「お母さんいつも食べ物のことばかりじゃん」と言うRに、「そう、お母さんいつもお腹すかしているからね」と答えるSさん親子の会話が印象的だった。

月に1度ほどのRとの面会時に、面会中は騒がしくてゆっくり話ができないから、とSさんの希望で30分、Sさん自身の面接を筆者がすることになる。本当はRのことが心配だけど、「近くにいとね、どうしてもいろいろ言っちゃうんですよね」〈それでお互い意地になってね〉「そうそう、いつもそうなんですよ」と言いながらも、SさんがRに用意した服のことで言い合いになると、お互いに引けず、「なんて憎たらしい子なの！」と激高し、泣きながら壁際に隠れるRにSさんは、「何でそんなところにいるの。変な子ね」と笑いながら突き放すように言い放つ。この親子の会話はときにお互い突き刺し合うような物言いで、話がこじれた後で和解するきっかけを探り合うことは及びもつかない。このときのSさんも、Rとの嫌な関係を何とかしたかったのかもしれないが、相手

を攻撃し傷つけることでしかそういったメッセージを伝えられない親子の困難さを感じられた。

Sさんはしばしば、親としてRの面倒を見ようと躍起になるかと思えば、思うように事が進まないことに苛立ち、児相や区役所の担当者との衝突を繰り返した。また、そのようなちぐはぐな言動に自ら疲れてしまい家事さえ手につかなくなって、「もうRのことは諦めようかと思う」「正直言ってもうかかわりたくないんです」とすべて投げ出したくなるという悪循環に陥りがちであった。筆者が、ある電話でかなり疲れた様子のSさんに、〈今はかかわりたくないってお気持ちなんです。いろいろあったからゆっくり休んでくださいね〉と言うと、「でもね先生、休んでもいられないんですよね」とSさんはため息混じりに話した。

その後、Rが起こした問題行動に、「自分（の生い立ち）とダブる」、やっぱり私がかたしななければ、との思いから言動が唐突になって、Rの問題行動を慎重に扱おうとする筆者に対して一転大変攻撃的になる。肌を刺すような不機嫌な物言いや、事ある毎に食ってかかるといった態度がこの後約半年続く。そして、ふとしたことから中学卒業後の話題を持ち出すSさん。でも、正直あまり考えたくないという。そして、「自分のところに降りかかってくれば（施設に文句を）言うし、そうはいつでも（施設で）きちんと面倒見てもらっているわけですから」とRを引き受けることに対する複雑な想いをSさんは口にした。〈またご両親でお越しく下さい。卒業後のことを相談していきましょう〉と言うと、「そうですか?」「何か先生にそういわれると不思議なような...でも正直うれしいという気がします」とSさんは素直に答えた。この後面接が再開される。Rの卒業を前に、Rとの関係が煮詰まってくると、「どこにも話す場所がないから」と筆者にグチの電

話を度々かけてきた。ちょっとしたことが気になって立ち往生してしまう、と言うSさんに、何か面倒なことがあったらくしばらくやってみるといふ気持ちでいてみては」と筆者が提案すると、「それはいいわね。ずっとって思うとね」と語った。そして、Rの卒業準備を進めてくれた。

3. 考察

(1) システム¹⁾としての援助

虐待をする親に最初に出会う援助機関は、多くの場合児相のケースである。そして、施設入所後もこの出会いと援助のあり方が、施設での親支援にあたって大きな役割を果たすことになる。児相が大変重要な役割を担うことになる一つの理由は、虐待の通告が入ることに加え、子どもを施設入所へとつなぐ公的、制度的な後ろ盾を持っていることにある。親が施設入所に同意することで、一時的に子どもと離れて暮らし、虐待的関係から抜け出すという大きな現実的变化を引き起こすことができる。子どもは児童福祉施設で、親は子どものいなくなった家庭で新たな生活を開始する。SさんはRのことを心配しつつも、「近くにいるとね、どうしてもいろいろ言っちゃうんですよね」とこれまでの親子のかかわりを振り返る余裕が生まれている。Pさんは子どもと離れることで、これまでの子どもが何か問題を起こすのではないかという不安にとらわれていた生活から、心理的にも経済的にもゆとりがもてる生活へと変化する兆しが生じた。親子の間で傷つけあう悪循環の虐待関係から抜け出す現実面での

*1^注 本稿におけるシステムは、例えば「家族システム」のような機能的、もしくは構造的関係論としてではなく、一つの目的を共有した援助体系を意味するものとして用いる。

環境の変化が、親自身の過去の行動や心情などへの振り返りを可能にしたと言える。

しかし、児相、児童福祉施設という複数の機関がかかわっているにもかかわらず、虐待する親への援助は困難なことが多い。虐待をする親の特徴として、衝動性と攻撃性が高くそれをコントロールできない、自己評価が低く、被害的で傷つきやすいなどが挙げられ、また親自身、安定した親との関係を経験していないことも多い(四方,2001)。事例でもSさんはRの問題行動を主訴に児相に相談を持ちかけたが、担当者とうまくいかず中断している。また、SさんもIさんも頼れる親戚や友達がおらず、地域から孤立していた。

児相の介入を強固に拒む、施設から子どもを強制的に引きとる等の対応をする親もいる。虐待によって生命の危険が子どもに生じる場合には、家庭裁判所の承認を得て、親権を持つ者の意に反し、子どもを児童福祉施設に措置する権限を児相は持っている(児童福祉法第28条)。もちろん、これは最後の緊急手段であるが、児童福祉法第28条による児童福祉施設への措置件数は年々増加しており、これも親への援助の難しさを物語る一つの証左と見ることもできる。

そのような親を援助するためには、児相、児童福祉施設だけでなく、保健所の保健師、福祉事務所のケースワーカー、保育所の保育士や学校の教師、病院職員、地域の児童委員なども加わり、親をとりまく大きなシステムとして援助を考えることが重要であろう。親に関わる機関が増えることは、それぞれの家庭の状況や抱える問題等を「窓」として他者に相談できる可能性が増えることである。例えば、子どもの保育園での問題行動で、近隣から責められ孤立した親が、訪問した保健婦の「子育て大変ですよ」という同じ母親としての共感的なかかわりによって、心を開き、困っていることを相談できた例もある。虐待をする親の援助は、いつ中断するか分か

らない大変脆弱なものである。システムでの援助は、虐待をする親への支援を維持するための工夫としても欠くことができない。

ただ、このようなシステムによる援助の前提として、関係諸機関が親への援助方針を共有し、情報をこまめに交換するなど、お互いが良好な関係を保つ努力が必要となる。往々にして親から他機関の非難が持ち出されることがあるが、その意味こそ吟味されるべきであって、親の批判に安易に同調することは慎まなければならないだろう。

このような現実面でのシステムによる援助を発達論的にとらえると、システムそのものが親を支える環境となるということもできる。ウィニコット(1965)は子どもの情緒発達について、依存対象としての母親が子どもの投影(子どもが処理しきれない不安や怒りすべて母親のせいにする)を受け止め、子どもが受け入れやすいように解毒、中和すること、つまり子どもの強力な投影から母親が「生き残ること」が重要であると指摘した。重要な依存対象が生き残り戻ってくることの繰り返し、換言すれば子どもにとっての母親との悪い関係には常に修復の機会が与えられるに違いないという確信によって、葛藤をもちこたえる力を子どもが持つことができるというのである。事例3で、Sさんは施設の援助担当者とは面接を希望し、一端は途絶えたり、また再開したりを繰り返しながらも、結果として援助関係は中断に至らなかった。

しかし、虐待をする親の不安や攻撃性の激しさは援助者一人だけではなかなか支え切れるものではない。事例1のIさんはH君のいる施設とは疎遠で、関係も良好とはほど遠いものであった。しかし、児相のケースワーカーとの関係は良好であった。それは母子の関係が最も厳しい時期の介入と、それ以降繰り返し家庭訪問によって具体的支援が継続されてきたためなのかもしれない。ケースワ

ーカー同席の面談を設定することで、Iさんを、施設、そしてそこで生活していたH君との結び付きを再び模索していく可能性が残された。ケースワーカーとIさんとの安定した関係がなければ、Iさんは施設を訪れることはなかったであろう。

一人の援助者が継続して親の思いや攻撃を抱えられなくても、システムの一部が親を支え機能しているかぎり、他の機関との関係を修復する可能性が維持される。システムとしての諸機関の間で、親が関係を何度も修復していくプロセスは、上述したウィニコットの指摘と重なると考えられる。それこそが、親が子どもとの困難な関係を何とか保持し断ち切らないことへの支援につながるのではないだろうか。

ここではシステムとしての諸機関の連携を中心に記述したが、次節では施設での実際の援助関係に視点を移し、その基本的姿勢について論じる。

(2) 施設での親支援における前提

本節では施設での虐待のケースにおける親支援に際して、援助者が心に留めておきたいいくつかのことについて触れたい。

児童虐待という問題は、家庭という密室で起こる問題であるために発見されにくい。そして、親は子どもとの関係がうまくいかない不全感や責任感から、ある時は過度に干渉したり、突き放したりということを繰り返してきたかもしれない。それに対して子どもは反抗したり、まったく無反応であったり、と親の思う通りの結果が得られず、さらに親のかわりが混乱し干渉的になる場合がある。事例の中でも、閉じこめる、叩く、激しい言葉を浴びせるなどの対応が挙げられている。こういった虐待的な対応に焦点づけし、「ひどい親だ」「やめさせなければ」と援助者が唱えたところで事態は改善しない。これまでの長い年月において、挫折感、焦燥感など親に

とって耐え難い体験が幾度となく繰り返されてきたかもしれない。そのようにして他者による援助を受け支えられていく中で、やむを得ず子どもを入所させることになった親の気持ちを汲み取りたい。親子の分離は前節の指摘のように、こじれきった関係をひとまず収束させる一面と、それがまさしく「分離」という意味での深い悲しみでもあるということ。援助者は弁えておきたい。多くの場合、親子の想いは最初から施設入所に向かっているのではなく、それを目標に援助を受けてきたわけでもない。施設に入所した子どもの中には、自分の入所日をずっと覚えていて、事ある毎にそれを口にする子どもがいるということ。援助者はどう受け取ったらよいのだろう。親子が必死の想いでやむを得ず辿り着いた入所に際しては、まず親子の複雑な想いに十分な配慮をしたいと考える。

次に援助者が心がけることは、子どもに関する親の訴えを大切にすることであろう。施設に子どもを預けることになった親は、子どもの問題の改善を望みながらも、もし改善してしまったら、自分のやってきたことやこれまでの自分自身が否定されるような不安な気持ちを持っているかもしれない。あるいは、子どもが自分から離れていくのではないかという混乱や自分の子育てを非難されるのではないかという不安を抱えていることもある。最初の面接で親の口からよく「子どもを甘やかさないで下さい」という言葉が発せられるのも、こういった気持ちの表れかもしれない。子どもに対するグチや、時には子どもへの激しい怒りが援助者に語られることもある。こういう時ほどその背後にある親自身の複雑な気持ちを汲み取ろうと心がけ、親の訴えの一つ一つを丁寧に聴いていく姿勢を大切にしたい。

このような前提を踏まえながら、親と援助者が子どもの対応を共に考えていくことになる。施設での子どもの様子を伝えていくこ

とは、そういったことの素材として利用できる。ただ、この時、ただやみくもに事実を伝えることは避けなければならないだろう。子どもに対して拒否感が強い親の場合は、子どもの様子を受け止められずに、さらに拒否的になってしまうこともある。また、急な子どもの変化は、たとえそれが望ましい方向のものであっても、ある親にとっては、大きなプレッシャーになることもある。援助者は、子どもと親の間にあるいわば「ダム」や「変圧器」のような調整役でありたい。事例1では良い変化を重点的に伝えること、事例2ではタイミングを計ることや、育てにくいことを親と同じ視点で話し合った上で、子どもの問題行動を伝える工夫が必要だった。いずれにせよ、子どもの様子は、親が受け入れることが可能で、子どもの対応を考えていくことの目的に適う形で伝えたい。

子どもへの対応を考えていくという援助関係の中で、親は一人の他者として子どもを見つめるようになることもある。事例1では「夫と重なる」、事例2では「あの子は私と似てるかも」、事例3では「自分とダブる」という親の想いが語られているが、このことへの援助者の応答は十分慎重になる必要があるだろう。それまでの混沌とした親子関係では捉えることのできなかつた子どものイメージ、「重なる」存在としての子どもに気づいた親は、重ね合わされた重要な他者（事例1では「夫」）や自分（事例2, 3）について思いを馳せるかもしれない。これは、過去を振り返る辛い過程であろう。このような時に援助関係の混乱や中断が起こりやすいことに援助者は十分な自覚をしておきたい。例えば、事例1のように不安が強く、子どもや施設に対する拒否感が高まる場合、関係が切れないう手紙や電話でやりとりをしたり、他機関と連携しながら親を支えていくことも考慮されるだろう。1節で述べられたシステムという器やその中にある援助関係と

いう器が幾重にも重なって親を支える在り方が望ましいのではないか。

施設での親支援においては、往々にして、分離された親と子どもを再統合することが目標として掲げられる。しかし、筆者らは、分離された親子関係の中で、親の自分自身や子どもに対しての視点、あるいは「眼差し」が変化することをひとまずの目標としたい。そして、そのような変化が起こったとき、親子が踏み出す次の一步を見守り、支えていくのも施設の援助者としての役割であろう。

(3) 援助関係の展開

虐待的関係にある親子の困難の一つは、親が子どもに頼られる際に抱く恐怖感にあるのかもしれない。そしてそれは、援助者の側から親子の関係修復（いわゆる再統合）を働きかけようとする動きの中で惹起されることが多い。事例2のPさんはT君の独り立ちを早くから望み、事例1のH君の場合にも援助者からH君とIさんのかかわりを増やしたいという提案をした途端に母親が蕁麻疹になったり面会の間隔が開きがちになってしまった。ウィニコット（1965）は、親子関係の依存の形態には絶対的依存と相対的依存があって、それを経て初めて子どもの自立への道が開かれると述べている。虐待的な親子関係では、まず早期の絶対的依存関係でのよい体験がお互いに不足していて、子どもからの働きかけが能動的でより活発になる始語や始歩の発現後に関係が大きくこじれることが推察される。そして、多くの場合排泄訓練や子どもの自己主張の現れ（十分な依存を体験しないままでの安全な自立はありえない）の頃には、すでに決定的な問題に発展している可能性がある。つまり、子どもからの要求を親が受け止めきれないのだ。この意味で、親が過度に当てにされていると負担に感じないようにすることが大切ではないだろうか。あまりにも大きな負担は親に、「で

きないことを求められる」という被害感を巻き起こしやすく、それが家庭でのパニックや施設や援助担当者への攻撃的言動につながることもある。あくまで援助の目標は親の歩みに添ったものであるように心がけたい。例えば、毎回旅行やイベントのような形でしか子どもと面会できない親や、敢えて日用品などの物を媒介としたやりとりの方がお互いの負担を軽くするケースに出会うことは稀でない。四方ら（1999）は、「深い問題を抱えてきた親及び子どもには、それぞれの時期に親と子が選ぶやむをえない関係があることを治療者は熟知していきたい」と指摘しているが、親子の関係改善こそは「時間と手間」をかけるより他はない。子どものちょっとした変化を折に触れて知らせ続けるという息の長い働きかけが、その後の親の取り組みが変わる礎になることもあった。虐待の支援では、思うように状況が進展しないことから、援助者が無力感に打ちひしがれることが往々にしてある。しかし、決してすぐには奏功しないこうした日々の何気ない手間を惜しまずにいたいものである。

この依存関係の問題は、親自身が経験した絶対的依存のテーマとも大きく関係するだろう。Sさんが「いつもお腹をすかしている」と述べたことは、それを象徴的に物語っている。親自身が対人関係において満たされない想いや空虚感を強く抱く結果、援助関係はいつも不安定な要素を孕むことになる。たとえば、親が援助者を当てにしたかと思えば、一転して素っ気ない態度に反転することを繰り返すような“in and out conflict”（「入る出るの葛藤」,ガントリップ,1971）が見られたり、対象を希求したいという思いからなのであろう援助者への激しい攻撃が顕わになることがある。コフト（1984）は、子どもの自己が形成されるための適切な他者経験を自己対象と呼び、破壊的攻撃性は自己対象欲求の拒絶によると述べている。Sさんの援

助者に対する半年間の攻撃は、Rの自立を控え、一度は理想化された援助者（対象）との関係を取り壊し、さらに確かなものへ積み上げていく必要に迫られたためなのかもしれない。こういった攻撃性に対して援助者にできることは、むやみに関係を取り繕うとせず、そっとしておくことくらいのことしかないだろう。援助者が事態を正常化しようと急がず、状況を冷静に読み取ろうとする一貫した姿勢を持ち続けるかぎり、混乱はやがて終息に向かうものである。そしてそれを可能にするのは、このような困難をともに乗り越えようとする同僚の理解と支えであり、そういうあり方を目指そうとする職場環境である。批判はたやすいが、理解を伴わない批判からは何も生まれない。援助者が親からの攻撃にさらされているような困難なケースほどスタッフ全員の支えと、ケースを理解しようとする姿勢が不可欠であることを、改めて指摘しておきたい。

子どもを受け止めきれない親に対して、援助者は何ができるのだろうか。最近、児童虐待に対してブリーフセラピーの視点から取り組んでいこうとする試みがある。宮田（2003）は、ブリーフセラピーの本質は単にセラピーの時間が短いことにあるのではなく、「相互作用論に立脚して、クライアントの問題（主訴）を尊重し、その問題解決のために必要な最小限の変化をクライアントに喚起することで、結果的に短期間の支援になるのである」と述べている。虐待の支援が短期間に終了するかどうか、ということは別として、過去の問題によらず、クライアントの主体性と新しい体験こそがクライアントに変化をもたらすという視点は重要であろう。筆者らも、親子関係が親や子ども自身の変化によってうまくいき始めたのではないかと親子に感じられる時、お互いの過去の悲しみを語り始めたり、不幸な過去に静かな居場所を見つけようとする親子の努力に出会うこ

とがしばしばあった。過去よりも、未来へ、しかも比較的短期的な目標を親子と共に設定し、それを達成していくことは変化への道筋を確かなものにする一つの試みと考えられる。このことは、何かの試みはずっとし続けなければならないものではなく、「お試しにひとまずやってみる」くらいの心持ちでいられるように親子を支援するという意味でも重要であろう。Sさんも、そのようにして初めて、重すぎる責任から少しは身を軽くしてRの自立を見守れたのではないだろうか。

4. さらなる展開に向けて

親になるということは、そこに人としての新しい可能性を見出すことができると同時に、自分の持ち分を子どもに分け与えるという痛みを伴うものである。この点からして、子育て、または親であるということは、常に大きなリスクを孕んでいると言えるだろう（子どもの発達障害などもそのリスクの一つである）。子どもとの関係が早い時期からうまくいかず、いわばボタンのかけ違いが雪だるま式に大きくなるのが児童虐待という現象であると考えれば、これらのリスクを考慮した乳幼児期の母子支援やもっと早い段階からの予防教育などが今後より必要になると考えられる。

しかし、完全な援助システムなどはあり得ないし、まして虐待という人間関係の根本において不調をきたす問題には、援助者がその親子の有り様を見、それに合わせた対応を模索することを援助の基本とするより他ないだろう。虐待をする親が人間関係のすべてで虐待的であることはなく、人格の中には健康的な部分が必ず残されている。そういうことを手がかりに虐待的関係にある親子の可能性を見守りたい。

児童虐待では、援助者が治療を目論むと中断する可能性が大きくなる。それは問題の複雑さのためもあるが、そもそも治療という概